



水土里ネット東京 東京都土地改良事業団体連合会のご紹介



「東京から、持続可能な未来へ」

水土里ネット東京は、土地改良事業を通じて、東京の各地域の特性を活かした農業を支えます。

会員の市町村や土地改良区への技術支援、教育・情報提供、調査・研究、そして国や東京都との協力事業を展開し、魅力ある農業と地域の活力創出に貢献します。

公益性を重視し、土地改良事業による環境保全や災害防止を実現し、東京の豊かな生活空間創造に努めます。



水土里ネット東京

東京都土地改良事業団体連合会

〒190-0022 東京都立川市錦町 3-12-11

TEL:042(548)0371 FAX:042-548-0375

E-mail jigyuu@midorinet-tokyo.or.jp



詳しくはHPを
ご覧ください。

組織のご紹介

《目的と性格》

本会は、土地改良区や市町村など土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的としています。

その法律的性格は、連合会の目的、事業内容等に照らして公益的色彩が強いことから、土地改良法という特別法により設立が認められた「公法人」で、組織形態等から社団法人として位置づけられます。また、営利を目的としないことから、税法上（法人税法・所得税法・印紙税法）に規定される公益法人等にもあたります。

《事業》

本会定款に定める次の事業を行います。

- 1 会員の行う土地改良事業（土地改良事業に附帯する事業を含む。以下同じ）に関する技術的な指導その他の援助
- 2 会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事
- 3 土地改良事業に関する教育及び情報の提供
- 4 土地改良事業に関する調査及び研究
- 5 国又は都が行う土地改良事業に対する協力
- 6 会員土地改良区の事務、運営に携わっている地方自治体が、土地改良区のために行う施設管理に関する技術的な指導及び協力
- 7 前各号に掲げる事業のほか、本会の目的を達成するために必要な事業



《沿革》

昭和 22(1947)年 本会の前身である「東京都耕地協会」が設立

昭和 28(1953)年 昭和 24 年の土地改良法の制定により、「社団法人東京都土地改良協会」を設立

昭和 33(1958)年 昭和 32 年の土地改良法の改正により、同協会は解散し「東京都土地改良事業団体連合会」を設立（農林大臣の認可 7 月 29 日）

《役員》

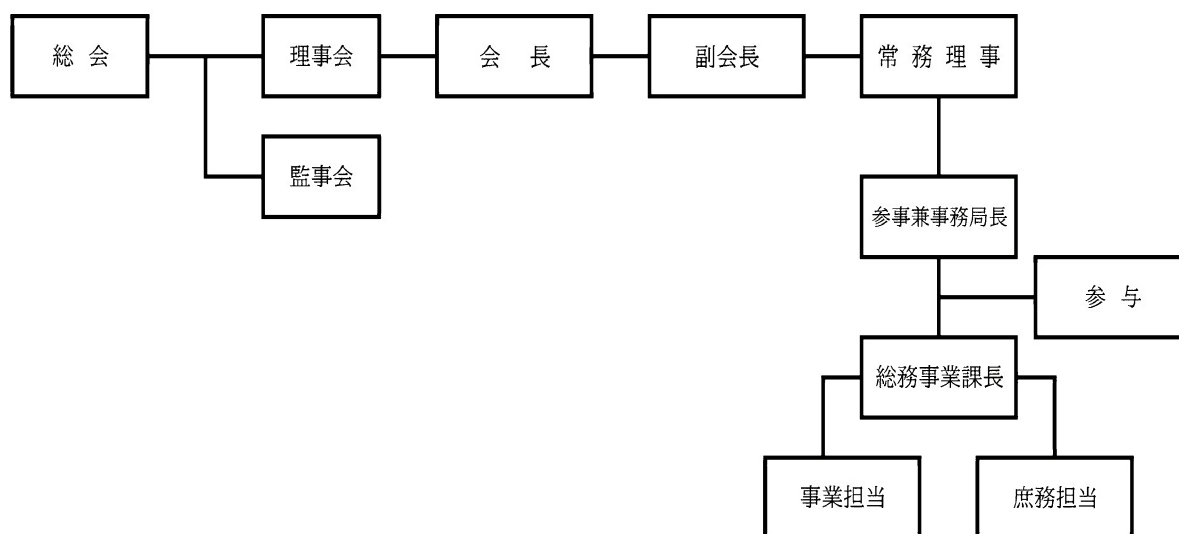
1. 理事

氏名	担当区分	所属団体
山下 奉也	会長	八丈町長
中嶋 博幸	副会長	あきる野市長
内田 敏夫	常務理事	学識経験者
田村 みさ子		日の出町長
佐々木 宏		青ヶ島村長
川崎 美壽		大丸用水土地改良区理事長

2. 監事

氏名	担当区分	所属団体
福島 久夫	代表監事	日野用水土地改良区理事長
北島 薫	監事	府中用水土地改良区理事長

《事務機構図》



業務のご案内

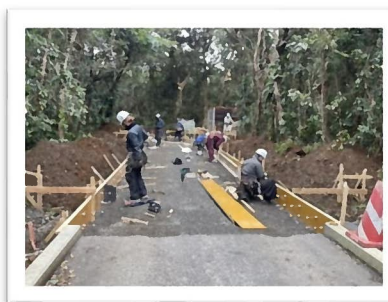
《土地改良事業に関する技術支援》

1 土地改良事業の調査設計・工事監督支援

土地改良事業で行う農地や農道、農業用水路、ため池など農業基盤の整備・改修などについて、市町村や土地改良区等からの委託を受け、測量や土質・水質等の調査、設計書や事業計画書の作成などの調査設計業務を行っています。また、市町村や施工業者との連絡調整や指示など、監督業務の支援を行います。



設計書の作成作業



工事の監督支援



基盤整備促進事業

2 農業基盤施設におけるDXの推進

最新のデジタル技術を活用した遠隔による監視・操作システムの導入を図るとともに、地理情報システムにより地図情報と施設の位置・構造・補修履歴等の情報をひも付けることで、農業基盤施設の一元管理と、効率的で計画的な維持管理・更新、災害時における迅速な被害把握・災害査定対応等の効率化を図ります。



貯水池の遠隔監視カメラ・大島町



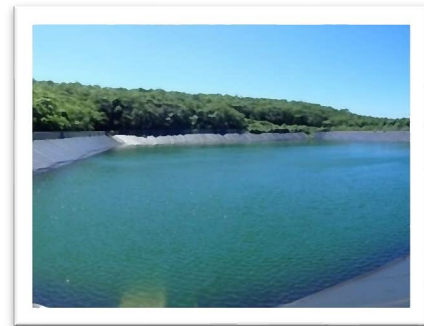
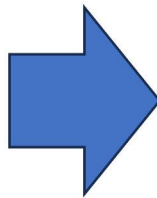
現場で地図上の施設情報を確認・神津島村

3 災害復旧

集中豪雨や地震、さらには火山噴火などによる農業基盤施設の災害に対し、災害復旧事業計画の作成や復旧工事などに対する技術支援を行い、迅速な災害査定への対応や速やかな農業生産基盤の復旧を図ります。



火山灰で埋まった貯水池・三宅村



復旧した貯水池

《土地改良区への支援》

土地改良法改正等に伴う定款・規程・規約等の改正指導、土地改良区の会計に関する相談・指導・研修等の事務運営支援や、水路施設等の改修・管理に関する技術協力、相談、研修等の技術支援を行います。



農業用水路の安全管理研修会

《水土里保全活動支援事業（多面的機能支払交付金）》

東京都は、国の多面的機能支払い交付金の制度を活用し、農家や地域住民が共同で行う農地や農道、農業用水路やため池などの施設の保安全管理活動に対し資金援助を行う「水土里保全活動支援事業」を実施しています。

水土里ネット東京では、PRパンフレットの作成や研修会の開催など、本事業の普及・推進を図っています。

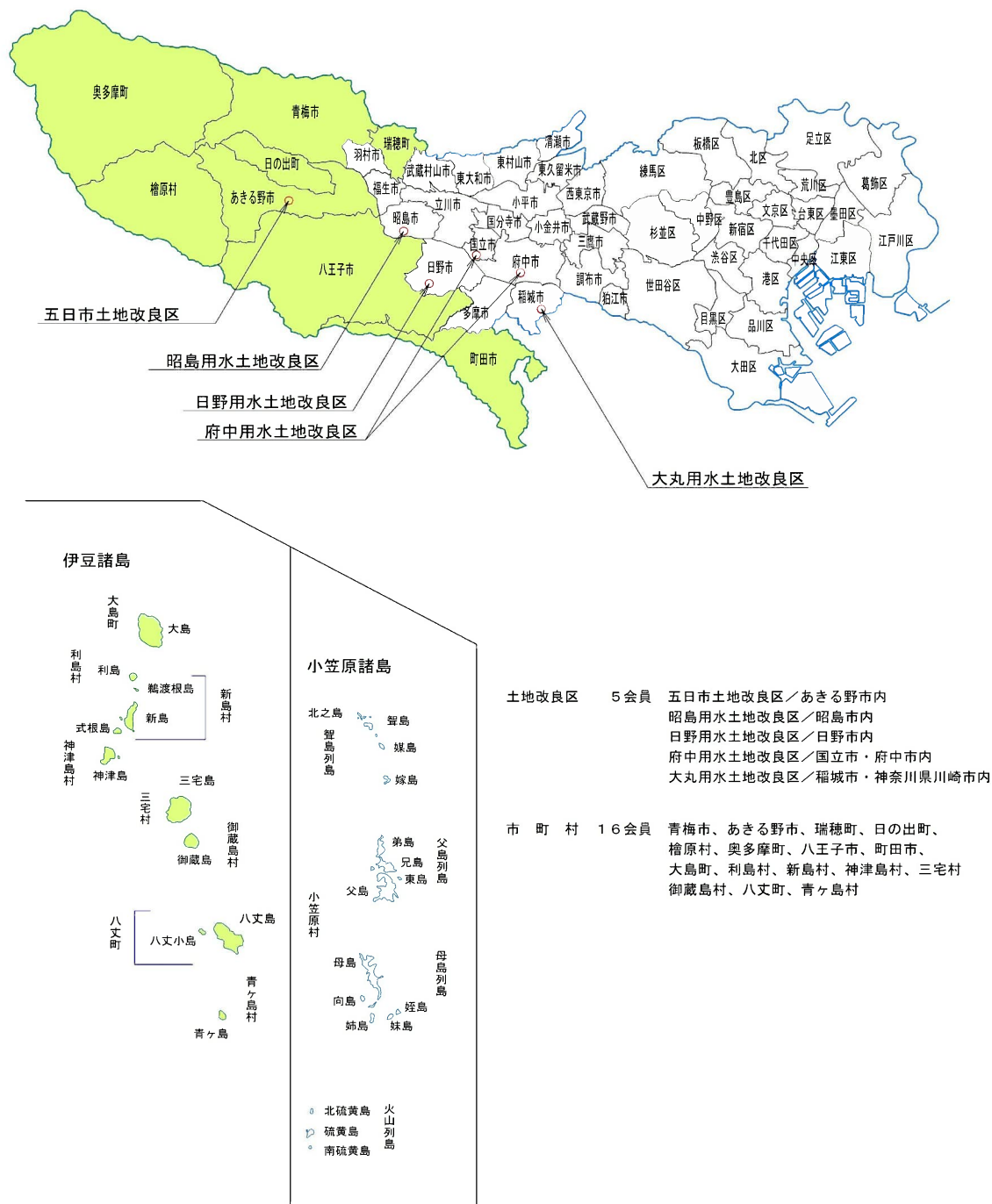


農業用水路の清掃祖業・青梅市



収穫された稲のはざ掛け風景

水土里ネット東京会員地図





地域で守ろう豊かな自然